

## 多摩地域に対する都政の取組に関する要望

平素から多摩地域の二十六市の行財政運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各市は住民に最も身近な地方政府として、高齢者や障害者等の福祉の充実、子育て環境の整備、医療保険制度改革への対応を図るとともに、防災対策、都市基盤整備の促進、ごみの処理に関する諸課題、治安対策等、暮らしに直結する喫緊の課題に真摯に取り組んでまいりました。

こうした広範にわたる行政サービスを安定的に提供するため、これまでも積極的に行財政改革を進め、経費削減に努めてきておりますが、行政に求められるニーズはますます複雑化・多様化の度を深めております。

加えまして、マイナンバー制度の情報連携の開始に向けた自治体情報セキュリティ対策や、老朽化した公共施設等の修繕・保全計画の策定から集約化・複合化事業等、国による新たな政策への対応を図るため、各市の行政需要は年々増加する一方であります。

他方、企業収益は過去最高水準となったものの、最近の景気動向をみると、個人消費や設備投資など民需に力強さを欠き、各市の歳入への影響が懸念されるなど、多摩地域の各市は行財政運営に苦慮しているところであります。

このような多摩地域の二十六市の置かれた状況を十分ご賢察のうえ、下記の要望について、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 一 平成二十九年予算編成について

多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、二十九年予算編成にあたり、以下の項目について、積極的な施策の推進を図るとともに財政的な措置を講じるよう、強く要望する。

(一) 「新たな多摩のビジョン行動戦略」に基づき、各市が地域の実情に即した取組が講じられるよう、財政的な枠組みを積極的に創設されたい。

併せて、「東京都長期ビジョン」の実現に向けて、関連する各種計画について、各市の意見を十分に取り入れて着実に事業を実施するとともに、予算

の措置状況や事業の進捗状況を適時適切に情報提供されたい。

(二) 市町村総合交付金は、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るために創設された交付金であり、市財政にとって重要な財政補完制度である。

長期安定的な財源の確保を図るため、交付金総額を増額するとともに、配分にあたっては、各市の自主性、特殊性を尊重し、個別事情がよりの確に反映できるように、十分協議されたい。

(三) 多摩地域の持続的発展のため、多摩南北主要五路線等の南北縦貫道路網や、多摩東西主要四路線の早期整備を図るなど、広域的な道路ネットワークの整備を着実に推進されたい。

また、JR及び私鉄各線の立体交差事業や複々線化等の促進、多摩都市モノレール延伸の早期実現など公共交通機関の充実強化に努め、都市基盤整備を積極的に推進されたい。

(四) 国における社会保障に関する制度改革の動向等により、各市では様々な福祉施策の実施が求められている。特に、介護保険制度、障害者支援施策等に関する制度改革は、市の行財政運営に多大な影響を与えている。このため、制度の運営等に必要となる経費については、国の責任において安定的かつ恒久的な財源を確保するよう強く要請されたい。併せて、都における積極的な支援策を検討されたい。

(五) 子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、各市が子育て環境の充実のために実施する各種施策について、財政負担が増加している。今後、各市が地域の実情にに応じて、子ども・子育て支援新制度に基づく事業を円滑に実施できるよう、財源の確保を国に働きかけられたい。

(六) 地方分権改革については、事務事業の権限と、これに見合った財源の大幅な移譲により、地方の実情に即した各種政策を、その地域の責任と判断で実施できることが必要である。

都においては、真の地方分権改革の実現に向け、国と地方の役割分担の明確化と確固たる税財源の移譲が実現するよう、引き続き、各市と連携して、国に強く要請されたい。

(七) 地方創生の推進に向けては、多摩地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とするため、地方税財源の充実を図られたい。また、交付金に関して、国に柔軟な運用を図るよう要請されたい。

(八) 大規模災害時における災害廃棄物について、市区町村の区域を越えた中間処理、最終処分が想定されるため、災害時に備え、多摩地域の市として、広域的な中間処理及び最終処分の体制を早急に構築することが必要である。こ



のため、多摩地域全体を包括的に捉えた広域処理体制やルールの構築について、財政支援及び技術支援を講じられたい。

## 二 防災事業の充実と財政措置の確立について

(一) 発災時に地域の緊急避難所としての役割を担う小中学校については、改築や改修のほか、非構造部材の耐震化工事に対する補助制度の充実を図られたい。さらに、保育園、児童館、学童クラブや地域センターなどの公共施設等について、今後の老朽化対策としての建替えを含め、耐震化工事に対する財政支援を実施されたい。

(二) 立川広域防災基地は南関東地域の防災拠点であり、災害発生時の中継・集積拠点として位置付けられている。このため、立川広域防災基地へのアクセス性を高めるため、多摩川対岸の中央高速自動車道、国道十六号並びに二十号線バイパス、甲州街道及び五日市街道へ通じる路線の整備を推進されたい。

(三) 全国各地で記録的豪雨が頻発し、河川の氾濫や土砂災害が多発していることから、住民の生命や財産、都市機能を守るため、都市型水害や土砂災害に対する施策の充実・強化を図られたい。

また、大雪時における安全確保及び住民生活の早期回復が図られるよう、支援対策を強化されたい。

## 三 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」開催を契機とした多摩地域の活性化について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、市町村が地域の特性を活かし、多摩地域の交流人口の増加による地域活性化が図られるよう、産業振興、観光振興、文化振興、教育の充実など、地域の魅力発信に向けた横断的な取組の推進等を行うための各種支援をされたい。

平成二十八年七月二十九日

東京都市長会会長

羽村市長 並木

心



東京都知事 殿